

単 独

設 計 図 書
(特記仕様書・位置図・工事数量総括表)

2026 年度施行

公園施設長寿命化工事（萌晴公園）

留萌市

特 記 仕 様 書

特記仕様書

- 20 一般事項
01 適用
01 共通仕様書
- 当該工事は、『北海道建設部土木工事共通仕様書』（以下「土木工事共通仕様書」という。）に基づき施工すること。
- 02 土木工事積算基準等
- 1 当該工事の設計図書は、北海道建設部が制定した次の積算基準等に基づき作成している。
 - (1) 一般土木工事
「土木工事積算要領」、「土木工事積算基準」、「土木工事工種体系化の手引き」
 - (2) 漁港工事
「漁港関係工事積算基準」、「漁港関係工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - (3) 下水道工事
「土木工事積算要領（下水道編）」、「土木工事積算基準」、「下水道工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - 2 「土木工事積算基準」及び「漁港関係工事積算基準」において定めている諸基準に基づき次のとおり扱っている。
 - (1) 機械施工と人力施工等の施工方法や区分は設計図面等から判断し、機械施工が困難である場合を除き、機械施工を標準として積算している。
 - (2) 特記仕様書等で別途明示している場合を除き、各基準において定めている標準工法・標準機種で積算している。
 - (3) 上記（１）（２）については、受注者の任意施工を拘束するものではない。
ただし、現場条件等がこれにより難しい場合には、必要に応じて設計変更する。
 - 3 「土木工事工種体系化の手引き」、「漁港関係工事工種体系化の手引き」及び「下水道工事工種体系化の手引き」において定めている事項を、設計図書の規格・摘要欄に明示しているが現場条件等に差異が生じた場合には、設計変更の対象とする。
 - 4 当該工事の数量算出書は、北海道建設部が制定した次の土木工事数量算出要領等に基づき作成している。
 - (1) 一般土木工事
「土木工事数量算出要領」
 - (2) 漁港工事
「漁港関係工事工種体系化の手引き・数量算出要領」
 - (3) 下水道工事
「下水道工事工種体系化の手引き・数量算出要領」

特記仕様書

- 21 工程関係
13 令和8年度 月単位の週休2日工事
01 令和8年度 月単位の週休2日工事【現場閉所】の実施について【土木工事】【空港工事】

1. 本工事は、月単位の「週休2日工事」の対象工事である。
2. 受注者が月単位の週休2日の施工を行う希望がある場合、工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨の協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日での施工を行う工事である。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工に努めること。
3. 月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。
対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間及び夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは対象期間に含まない。工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
5. 月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に

閉

所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

通期の4週8休とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。

6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
9. 現場の閉所状況に応じて、以下の補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる。市場単価方式についても、現場の閉所状況に応じて補正係数を乗じるものとする。ただし、土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編第Ⅱ章市場単価に掲載さ

特記仕様書

れている工種のみ補正対象とする。

なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

上記5に示した現場の閉所状況を達成した場合。

2) 補正方法

当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たないものについては、補正係数を乗じない。

【補正係数】

4週8休以上（月単位）

- ・労務費 1.04
- ・機械経費（賃料） 1.02
- ・共通仮設費率 1.03
- ・現場管理費率 1.05

4週8休以上（通期）

- ・労務費 1.02
- ・機械経費（賃料） 1.02
- ・共通仮設費率 1.02
- ・現場管理費率 1.03

10. 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外と出来る場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

03 概数

- 1 「概数として扱う数量一覧表」に示した数量は概数である。概数として扱う事項の施工に当たっては、施工後でなければ数量の確認ができない場合を除き、現地調査終了後速やかに工事監督員と協議し、数量の確定を行い着手すること。
- 2 概数の確定により数量の変更が生じた場合には、設計変更により処理する。
なお、設計に対して過大な出来形数量に変更するものではないことに留意すること。
- 3 「概数として扱う数量一覧表」で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として扱う場合がある。

特記仕様書

4 当該工事において、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることがある。

04 非契約数量

工事数量総括表の単位及び数量が（ ）で表記されている数量（摘要を含む）は、契約事項とならない数量である。
ただし、契約数量に連動して概数の確定や現場条件変更等が生じた場合には、必要に応じて設計変更する。

01 工期設定について

工期：2026年8月19日から2026年11月10日まで

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間：30日間

②後片付け期間：20日間

③雨休率（実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数 実働日数×係数）：1.68

※上記の他、特別に見込んでいる日数や特別に工期に影響のある事項があれば記載する。

01 時間的制約を求められた場合の報告

当該工事の施工に当たり、関係機関・自治体等から通勤・通学の時間帯や周辺地域の状況により、時間的制約等を求められた場合には、工事監督員に報告すること。

01 中間検査

1 当該工事は、次の段階で中間検査を実施する。

（1）土木工事共通仕様書 第1編 第1章 1-1-1-23 表1-1によるもの。

（2）次の項目については、段階確認（上記（1）以外）を実施する。

1. 掘削完了後の掘削床の幅

2. 砕石基礎の幅

特記仕様書

なお、上記以外で、必要に応じて中間検査を追加することがあるが、その時は事前に受注者へ通知する。

2 中間検査の実施に当たっては、実施可能日の7日前までに工事監督員に報告すること。

06 バリケード等の設置、誘導警備員の配置

当該工事箇所の近隣には、公園、住宅等があるため、第三者が工事区域内へ侵入しないようバリケード・保安灯を設置すること。また、配置については、北海道開発局保安施設設置標準図に基づき適正に配置すること。

01 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

この工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、以下「建設リサイクル法」という）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

02 特定建設資材廃棄物の処理条件

分別解体等によって発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊）は、次のとおり再資源化等を実施することとするが、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設廃棄物における適正処理計画について記載すること。また、処分場所については積算上の条件明示であり、処分場所を指定するものではない。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出の上、工事監督員と協議す

特記仕様書

ること。

1 コンクリート塊

- (1) 処分場所 : 株式会社産業廃棄物処理センター（受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定）
- (2) 運搬距離 : 片道運搬距離4.4km
- (3) 処理方法 : 再資源化
- (4) 受入条件 : 無筋コンクリート塊

01 現場代理人の常駐義務緩和について

- 1 現場代理人は、原則として当該建設工事の着手日から完成届の受理日まで工事現場に常駐し、運営取締りを行うものとする。ただし、次のいずれかに該当する期間は、工事現場に常駐を要しないことができるものとする。
 - (1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
 - (2) 建設工事の全部を一時中止している期間
 - (3) 上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- 2 次の各号のすべてに該当する場合に、現場代理人の兼務を認めるものとする。ただし、現場の状況等を考慮し、現場代理人を兼務することが適当でないと認めたときは、この限りでない。
 - (1) 兼務する建設工事と関連性がある建設工事若しくは、同一の工種の建設工事であること。
 - (2) 兼務する建設工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事9,000万円）未満であること。
 - (3) 兼務ができる工事は、原則3件以内であること。ただし、災害復旧工事については、別途協議により決定する。
 - (4) 兼務する工事は、原則、留萌市内の公共工事であること。
 - (5) 工事監督員と常に連絡が取れる体制を確保できること（携帯電話や連絡責任者の配置）。
 - (6) 現場代理人は、兼務するいずれかの工事現場に常駐すること。
- 3 受注者は、同一の現場代理人を複数工事現場に配置しようとする場合は、現場代理人兼務届出書（別途様式第1号）を、市長に提出するものとする。

特 記 仕 様 書

01 設計図書に明示のない取扱い

設計図書に定めのない事象が生じた場合は、工事監督員と別途協議をすることとし、必要に応じて設計変更を行う。

概数として扱う数量一覧表

		工事名	公園施設長寿命化工事（萌晴公園）			当初	事業区分	公園緑地整備・改修	
							工事区分	基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	前回数量	今回数量	数量増減	摘要	
基盤整備				式		1			
構造物撤去工				式		1			
構造物取壊し工				式		1			
コンクリート構造物取壊し			無筋構造物人力施工	m3		2		概数	
運搬処理工				式		1			
殻運搬			コンクリート殻(無筋)	m3		2		概数	
殻処分			コンクリート殻(無筋)DID有 運搬距離:4.4km	m3		2		概数	

位 置 図

位置図

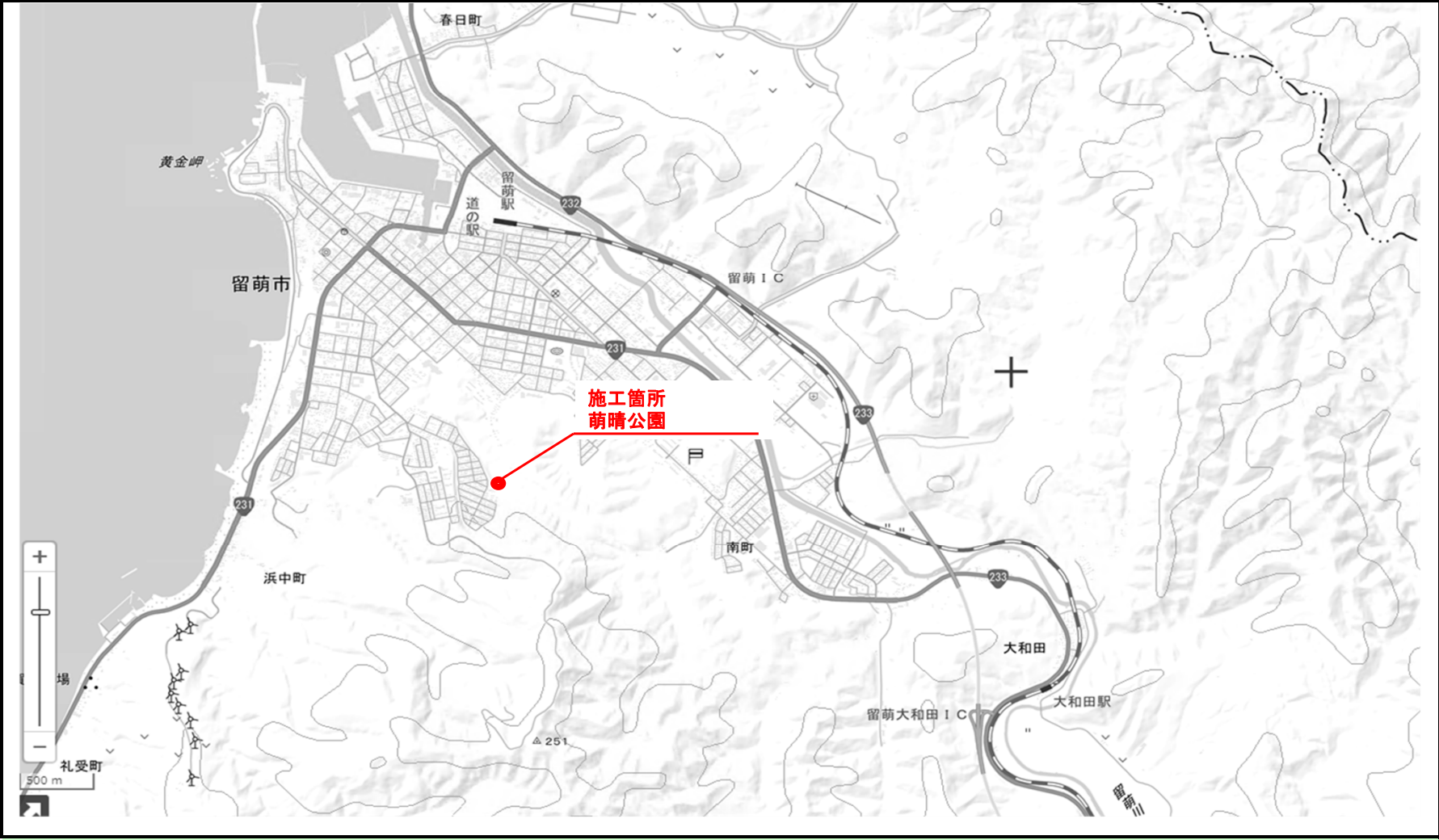
工事名	公園施設長寿命化工事（萌晴公園）																	
施工箇所	留萌市見晴町5丁目																	
範囲	起 点	北緯	度	分	秒	東経	度	分	秒	終 点	北緯	度	分	秒	東経	度	分	秒

※工事箇所の住所については施工起点の左側の住所としています。

※緯度経度については、世界測地系であり地理院地図を利用した簡易測定結果。



図面は上が北です



- <凡例>
旗揚線
- 施工箇所
留萌市
- 施工箇所塗り（丸印が起点）
- 建設副産物の仮置箇所
- 残土処理場箇所・仮置箇所
- 土取場箇所・発生土受渡箇所
- その他指定する箇所（仮設ヤード等）
- 輸送起点等

- 表示情報（表示している情報は■）
- ☒ 施工箇所・施工範囲
 - ☐ 建設副産物の仮置箇所
 - ☐ 残土処理場
 - ☐ 仮置場
 - ☐ 土取場
 - ☐ 発生土受渡箇所
 - ☐ 輸送起点箇所
 - ☐ その他

備考

工 事 数 量 総 括 表

工事名 公園施設長寿命化工事（萌晴公園）

留萌市

工事数量総括表

		工事名	公園施設長寿命化工事（萌晴公園）			(当 初)	事業区分	公園緑地整備・改修		
							工事区分	基盤整備		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要				
						現場条件	単位	数量		
基盤整備		式		1						
構造物撤去工		式		1						
作業土工		式		1						
(床掘り)	土砂	(m3)		(20)		< 1 m3当たり> 床掘り	m 3	1		
(埋戻し)	土砂粘性土	(m3)		(20)		< 1 m3当たり> 埋戻し	m 3	1		
(埋戻し)	土砂粘性土 【ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級】 【タイヤ損耗費 2～3 t 積級 良好 供用日】	(m3)		(3)		< 100 m3当たり> 埋戻し	m 3	100		
						土砂等運搬	m 3	110		
						採取土(砂まじり礫質土)	m 3	110		
構造物取壊し工		式		1						
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物人力施工	m3		2		< 1 m3当たり> 構造物とりこわし	m 3	1		
運搬処理工		式		1						

工事数量総括表

		工事名	公園施設長寿命化工事（萌晴公園）			（ 当 初 ）	事業区分	公園緑地整備・改修		
							工事区分	基盤整備		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要		
								現場条件		単位
殻運搬			コンクリート殻(無筋) 【ダンプトラック [オンロード ・ディーゼル] 10 t 積級 】 【タイヤ損耗費 10 t 積級 良好 供用日 】	m3		2		< 1 m3当たり> 殻運搬	m3	1
殻処分			コンクリート殻(無筋)DID有 運搬距離 :4.4km 【再資源化廃棄物受入費 有筋 コンクリート塊,無筋コンクリート塊 】	m3		2		< 1 m3当たり> 処分費 (t)	t	2.35
施設整備				式		1				
管理施設整備工				式		1				
柵工				式		1				
転落(横断)防止柵			1.1m土中建込 【転落防止柵 土中建込用 縦柵 型 積雪ランク2 柵高1100mm 塗装 支柱間隔 1,500mm 歩行者自 転車用柵】 【切込碎石 0～4 0mm 】	m		125		< 124.5 m当たり> 防護柵（横断・転落防止柵）設置工 基礎碎石	m m2	124.5 13.44
視線誘導標			伸縮型（ワンタッチ式）土中建 込10本以上30本未満 【視線誘導標 伸縮型(ワンタッチ式) 地上高270cm（白・赤） 上部φ 60.5*2.3mm 下部φ76.3*2.8mm 】	本		10		< 1 本当たり> 道路付属物設置工（視線誘導標設置）	本	1
直接工事費				式		1				

工事数量総括表

		工事名	公園施設長寿命化工事（萌晴公園）				(当 初)	事業区分	公園緑地整備・改修		
								工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量の増減	摘要			
								現場条件		単位	数量
共通仮設費				式		1					
共通仮設費（率計上）				式		1					
純工事費				式		1					
現場管理費				式		1					
工事原価				式		1					
一般管理費等				式		1					
工事価格				式		1					
消費税相当額				式		1					
工事費計				式		1					